

基本目標	Ⅱ	「女と男」がともに参画するまちづくり
重点項目	1	政策・方針決定過程への共同参画

Ⅱ-1

施策の方向		平成27年度事業実施状況及び評価							28年度計画	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比			問題点及び今後の課題
1	各種審議会等委員への女性の参画推進	1	女性の任用推進	多くの意見を市政に反映させることを目的として、各種審議会等委員への女性の参画を積極的に推進する。 委員の選出については、委員が重複しないように見直し、女性委員の占める割合を40%に達するよう努めることを庁内に周知し、毎年集計、公表する。	3	○審議会等委員への女性の率28.5% (27機関 393人中112人) ○地方自治法第202条の3に基づく審議会等への登用率28.0% (21機関 328人中92人)	393人中 女性112人	28.5%	附属機関等の委員は充て職が多く、市議会議員や学識経験者には女性が少ない。委員選出には積極的に女性委員を選任していただくよう働きかけてはいるが、効果はすぐに出ない。	今後も附属機関等の委員の改選時には、充て職を除いては、学識経験者、関係行政機関の職員、公共的団体の代表などについて女性の委員を選任していただくよう各関係課にお願いし、女性の登用率の向上を目指す。 また、本年も引き続き、市民の多様な意見、要望等を市政に反映させるため、審議会等に限らず、各種会合等で市民を委員として選任する場合も、女性の選任について配慮するようお願いする。	総務課
2	管理職への女性登用の推進	1	管理職への女性登用の推進	均等な研修機会の充実や女性の専門的な研修を促進し、様々な分野で活躍する女性職員の人材育成を図り、管理職への登用を推進する。	3	部長級 12人 内女性 0人 課長級 38人 内女性 5人 課長補佐級 64人 内女性 19人 係長級 64人 内女性 15人 合計 178人 内女性 39人	39人	21.9%	係長級の人数が減っていることから、登用を増やすことで課長補佐級以上の人数を確保する必要がある。	能力、実績、適性に応じた人員配置を基本としつつ、公平な評価に基づく女性職員の管理職員への登用を引き続き進めてゆく。	人事課
3	組織・団体における意思決定の場への女性の参画促進	1	地域、団体役員への女性の登用	地域活動の中心を担う指導者等への女性の登用を働きかける。	4	スポーツ推進委員が地域活動や指導を行う上で、男女ともに指導にあたるのが肝要であることから、女性の登用は不可欠と考え、目標達成に努めている。推進委員20人(内女性委員9人)	20人中 女性9人	45%	特になし	推進委員の女性登用率の水準はある程度高いので、これを維持していきたい。	スポーツ・生涯学習課

施策の方向		平成27年度事業実施状況及び評価								28年度計画	担当課
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比	問題点及び今後の課題		
3	組織・団体における意思決定の場への女性の参画促進	2	市民主体のまちづくりの推進	既存コミュニティ組織である町内会、元気な十和田市づくり市民活動支援事業活用団体、ボランティア団体等の窓口として、女性の活躍が重要であることをアドバイスする。	3	◇団体へのアドバイス ◇元気な十和田市づくり市民活動支援 事業対象団体数20(うち女性が代表の団体数7) ◇町内会お悩み意見交換会を開催 女性参加者13名			市民活動団体では、女性が活躍する割合が高まってきているが、地縁組織では女性リーダーの割合が低い。いずれも、市民主体のまちづくりには女性の力が欠かせないことを啓発するとともに、地縁組織における女性組織の活発化につながる拠点改修などの推進が必要と考える。	①元気な十和田市づくり市民活動支援事業を通じて、各団体の相談対応の際に、女性リーダーの養成をアドバイスする。 ②まちづくりの実践の原動力となる人材育成につなげるよう、情報交換、交流の機会を創出し、市民活動(トワーレ)フェアを開催する。	まちづくり支援課

基本目標	Ⅱ 「女と男」がともに参画するまちづくり
重点項目	2 活力あるまちづくりへの共同参画

Ⅱ-2

施策の方向		平成27年度事業実施状況及び評価							28年度計画	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比			問題点及び今後の課題
1	地域、防災・環境分野等における男女共同参画の推進	1	ボランティア・NPO活動に関する情報の収集・提供	NPO・ボランティア団体の活動内容を紹介し、その活動の促進を図る。	3	人々が地域や社会活動に積極的に参加し、男女がともにまちづくりを担うため、市民活動団体の活動内容を市ホームページやフェイスブックで情報発信するとともに、ボランティア団体等の現況調査を実施した。また、市民交流プラザは、多くの方に来館、利用いただき、入館者が30万人に到達した。			後継者不足、会員の高齢化等により、市民活動団体の維持や活動の継続が難しくなっている中、ボランティア・NPO活動相互の活動を知ることで、より一層活動の促進を図るため、活動組織の情報収集・情報提供、コーディネーター機能の充実が求められている。また、団体の基盤強化に向けて、県や国からの補助事業等の情報提供等、財政的な支援が必要と考える。	①ボランティア活動の情報提供…ホームページやフェイスブックなどを活用し、ボランティア団体やNPO活動団体の情報発信に努める。 ②団体データベースの整備…現況調査をとりまとめ、市ホームページに掲載し、随時更新を行う。	まちづくり支援課
		2	ボランティア、自主グループへの活動支援	健康づくりに関するボランティア・自主グループの活動に対し、情報提供等の活動支援を行う。 こころの会、アネモネの会、豆しとき会、よろこびの会など。	3	こころの会：紙芝居を通してこころの健康の普及・啓発 こころの広場ルピナス：街中での傾聴活動(月2回) 傾聴サロンとわだ：保健センターでの傾聴活動(月1回) こころのふれあいサロン：街中での傾聴活動(月1回) 豆しとき会：老人保健施設への慰問活動 よろこびの会：がん予防活動 ○活動の際の健康教育や会場の提供などを行った。		概ね女性	他ボランティアとの兼務や参加者数の減少および高齢化等により、ボランティア継続に感じている団体がみられる。保健センター事業等でボランティア活動の紹介をするなど市民のボランティアの活動を伝える機会を持てるようにしていく。	自主的な活動を継続できるように、情報提供や活動についての相談支援等を継続して行う。それぞれの団体が企画する交流会では、他団体とも理解と交流が深まるような内容になるよう支援していく。	健康増進課
		3	いきいきまちづくり活動の支援	いきいきとまちづくりへ参画する活動を支援するため、元気な十和田市づくり市民活動支援事業を通じて、市民と行政の協働によるまちづくりの推進、地域社会の様々な活動を男女が担い、多様な年齢層の社会参画の促進を図る。	4	元気な十和田市づくり市民活動支援事業応募状況：目標35事業に対し、37事業 交付実績：31事業	交付実績31事業			市民と行政の協働によるまちづくりを実現していくためには、単にサークル活動にならないよう、従来の団体の活動領域からより一歩踏み出して、地域課題への取り組みが必要である。このため、団体の新たな取り組みへの誘導や団体間の連携、多様な年齢層の参画促進に向けて、研修や交流機会を設けていく必要があると考える。	4月から企画提案の募集を行い、提案内容を検討のうえ採択し、事業を進める。また、市民に対して事業成果を発表する場として、市民活動(トワレ)フェアを開催する。

施策の方向		平成27年度事業実施状況及び評価							28年度計画	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比			問題点及び今後の課題
1	地域、防災・環境分野等における男女共同参画の推進	4	市民の声を反映させる市政窓口	市と町内会の懇談会等により、市民の意見や要望を市政に反映させる。	4	「市と町内会との懇談会」を開催し、80町内会から要望のあった175件に対して町内会長へ回答 ①8月19日 三本木、東、高清水小地区 ②8月20日 十和田湖、法奥、沢田小地区 ③8月21日 南、藤坂、四和小地区 ④8月25日 北園、西、上切田、下切田小地区 ⑤8月26日 洞内、松陽、深持、ちとせ小地区	懇談会出席者155人中女性6人	3.8%	平成27年度の単位町内会の294町内会のうち、女性が会長を務める町内会はずか15町内会、5.1%である。町内会活動の中で女性が重要な役割を担っていることを意識啓発していく必要があると考える。	8月下旬に、市と町内会の懇談会を開催し、市民の意見要望等を市政に反映させる。また、町内会連合会を通じて女性役員等の出席率の向上に取り組む。	まちづくり支援課
		5	男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立	女性の参画を拡大し、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立に努める。	2	地域防災において、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制を検討した。			地域防災計画を作成する十和田市防災会議に女性のメンバーが含まれていない。	災害対策基本法の改正に伴う、国県等の上位計画等の修正に基づき、十和田市地域防災計画の修正が予定されている。必要に応じ、当該計画本文に男女共同参画推進について追記する。	総務課
		6	男女共同参画による消防団活動	男女共同参画による消防団活動において、防火・防災の推進を図るとともに消防団組織の増強に努める。	2	出初式、観閲式での式典運営及びラッパ隊による演奏。春・秋の火災予防運動における独居老人宅の防火診断や住宅用火災警報器の設置促進運動。消防団員募集のための広報活動等。(消防団員742人うち女性20人)	742人中女性団員20人	2.7%	女性を含む消防団員の確保対策	○出初式、観閲式等の式典における設営、受付、案内、会場アナウンス等 ○春、秋の火災予防運動における防火パレードでの広報活動、独居老人宅の防火診断、住宅用火災報知器の設置促進運動 ○消防団員募集運動として秋まつり及び成人式でのパンフレット配布等	総務課

施策の方向		平成27年度事業実施状況及び評価							28年度計画	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比			問題点及び今後の課題
1	地域、防災・環境分野等における男女共同参画の推進	7	環境情報の提供について	水保全活動・ごみ問題などの環境保全に関する情報提供や啓発を行います。	3	<p>◇水保全について 奥入瀬川グリーン対策協議会並びに名水保全対策協議会では環境保全に関する啓発と、市民参加による奥入瀬川クリーン運動、名水保全活動を実施。奥入瀬川グリーン作戦参加者750人ごみ集量400kg名水保全活動参加者延べ209人</p> <p>◇ごみ問題について 単位町内会長294人に廃棄物減量推進員を委嘱し、ごみの減量、リサイクルの推進を図った。</p> <p>◇毎年、市の環境行政に関する現状と取り組み、実績を、冊子「十和田の環境」として取りまとめ、公表している。</p>	水保全参加者959人 廃棄物減量推進員294人		第2次ごみ減量行動計画に定めた数値目標を達成すべく、施策の効果について十分な検証をする必要がある。	<p>◇各協議会が実施する環境保全に関する啓発、運動を引き続き支援していく。</p> <p>◇ごみ問題については、町内会長との連携をより密接なものとし、ごみの減量及びリサイクルの推進に取り組む。</p>	まちづくり支援課
2	女性の人材育成とエンパワメント支援	1	女性団体及び個人のネットワーク活動支援	男女共同参画の視点で活動する女性団体を支援する。	3	上十三地域男女共同参画ネットワークが青森県とともに実施した研修会「地産地消地域を元気に」の実施に当たり、ネットワーク参加団体である「女と男がつくる十和田ネットワーク」と連携した。	27人	75%	特になし	「女と男がつくる十和田ネットワーク」の活動に対して要望に応じて指導・助言を行う。	総務課
		2	政治への参画意識の高揚	市民の政治、選挙への意識の向上を図るため「話し合い学習」を中心とした啓発活動を推進する。 十和田市明るい選挙推進協議会を支援し、政治参画意識を高める。	4	「明るい選挙出前講座を開催」選管事務局1回、南公民館3回、東公民館3回「青森県知事選挙における街頭啓発活動を実施」道の駅とわだ1回、道の駅奥入瀬1回、イオンスーパーセンター十和田店1回、市民交流プラザ1回「明るい選挙推進公開講座へ参加」青森市1回。また、三農・工業に投票箱等を貸出して、選挙に馴染んでもらった。	7回	県知事選投票率女性42.2%	投票率の低下防止の啓発活動。また、今年度の参議院選から選挙の投票者の年齢が18歳からとひき下げられたことによる若年層への啓発活動の強化。	明るい選挙出前講座を開催、参議院議員通常選挙及び十和田市長選挙における街頭啓発活動を実施、明るい選挙推進公開講座へ参加。昨年に続き、選挙で実際に使用する記載台や投票箱を使用し、投票し、選挙に馴染んで頂く活動。	選挙管理委員会

施策の方向		平成27年度事業実施状況及び評価								28年度計画	担当課
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比	問題点及び今後の課題		
2	女性の人材育成とエンパワーメント支援	3	職員研修の実施	職員の資質と能力向上を図ることを目的に職員研修を実施する。	4	市主催研修受講者 486人内女性175人(36.0%) 派遣研修受講者 252人内女性76人(30.2%) 市主催研修で女性職員を対象とした研修を実施したこともあり、人数は横ばいながら受講率は高くなっている。	738人受講	34%	派遣研修には、宿泊を伴う研修が多いため、女性の受講率が低い傾向にある。 業務等との調整がつかずに必修となる研修を受講できない職員がある。 申込みが多いため、県自治研修所での受講を見送りとなる件数が多い。	本年度も昨年度と同じように市主催・派遣研修を実施する。育児・介護等の事情がある職員が、派遣研修を受講しやすくするため、事情によっては、バス・公用車での日帰り研修も可能とする。また、研修委員会等による業務に必要とされる研修を選定するなど内容の充実に努める。	人事課
		1	民間団体の国際交流活動への支援	市民の国際感覚の育成や外国の人々との相互理解を深め、国際観光都市を掲げる当市の国際交流の推進を図るため、市民団体が行う国際交流活動等を支援する。	4	民間団体による国際交流事業への市民の参加者数 2,920人 【NPOプロ・ワークス十和田】 ・ベトナム女性リーダー研修、文化交流ほか 1,870人 【NPO十和田国際交流協会】 ・台湾青少年音楽交流ほか 1,050人	2,920人		国際交流事業を実施する民間団体が複数あることから、より一層の交流推進を図るため、国・県等の補助事業等の情報提供や女性が積極的に交流の場へ参画できるよう事業周知等の支援が必要と考える。	(一財)自治総合センターによるコミュニティ助成事業を活用し、NPOプロ・ワークス十和田に補助し、在留外国人と地域住民との料理を通じた異文化交流の支援を行う。	まちづくり支援課
3	国際的視野に立つ男女共同参画の推進	2	外国青年招致事業	外国語によるコミュニケーション能力を高めるとともに、異文化に対する関心を深め、国際理解の基礎を培うため、市内小・中学校に英語を母国語とする外国語指導助手(ALT)を派遣する。	4	◇6人のALTを市内小・中学校に延1050回派遣し、外国語活動や英語の授業等を支援した。 ◇ALTは、アメリカから女性2名、カナダから男性2名、オーストラリアから男女1名ずつ任用している。	派遣回数1,050回	ALTの女性任用率50%	これまでどおりALT、派遣校、指導課の間の連携を密にし、支援内容の充実を図っていきたい。	本年度も、年度始めからALT6名体制で各小学校の外国語活動や各中学校の英語の授業などを支援する。ALTの構成については、これまで同様に男女偏りのないバランスのとれた構成とする。	指導課

施策の方向		平成27年度事業実施状況及び評価							28年度計画	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比			問題点及び今後の課題
3	国際的視野に立つ男女共同参画の推進	3	在住・滞在外国人支援	外国語による各種情報を提供するほか、市内に在住・滞在する外国人が、安心して暮らし活動するための支援をする。	4	外国人に対する母子健康手帳の交付は1件あり(本人の希望により、日本語版の母子健康手帳交付)。市のパパママ教室を紹介し参加あり。			外国人ママが孤立しないよう、訪問、健診等で状況を把握し、必要な支援につなげる必要がある。	母子健康手帳の4カ国語版の交付を継続。十和田国際交流協会の紹介。	健康増進課
		4	在住・滞在外国人支援	外国語による各種情報を収集提供し、市内に在住する外国人が、安心して暮らし活動するための支援をする。	4	◇外国語による資料を収集し、各種情報を提供。 ◇外国語辞典・原書の資料約430冊所蔵し、コーナーを設置。	430冊		外国人の利用者が少ないので、周知していく必要がある。	外国語の資料の収集を図ると共に、引き続き展示コーナーを設置し、利用をしてもらうようにしていく。	市民図書館